

## 中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和元年10月25日第27回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

永浜三津子・梶原誠・浦元隆一・杉浦重喜  
花野進・鳥居幸洋・石堂季男・鮫島安平  
中崎和行・東道洋・濱脇嘉則

3. 欠席委員

上妻廣美

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、第27回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。ここからは着席させていただきます。

本日は、6番委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告をいたします。出席委員は12名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願いをいたします。

(議長)これ以降の議事の進行につきましては、座ったままさせていただきます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、9番鳥居委員、10番石堂委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。ご異議ありま

せんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3, 議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1頁をお開き下さい。議案第1号, 農地法第3条申請について説明いたします。所有権移転1件, 筆数1筆, 面積2,335㎡, 畑2,335㎡。計, 件数1件, 筆数1筆, 面積2,335㎡, 畑2,335㎡です。この件につきましては農地法第3条第2項には該当しないため, 許可要件を満たすと考えます。ご審議の程, 宜しく願いいたします。

(議長)次に, 順位1について, 担当調査委員の10番石堂委員の説明をお願いします。

(10番委員)はい, 10番石堂です。議案第1号順位1について説明をいたします。去る10月11日, 午前8時より, 譲受人, ○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在, 大字○○, 字○○○○, 地番○○○○-1, 地目畑, 面積2,335㎡です。譲渡人, 住所 中種子町○○○○番地43, ○○○○さん。譲受人, 住所 中種子町野間○○○番地1, ○○○○さん。申請理由は, 譲渡人が相手方の要望, 譲受人が経営拡張となっております。場所につきましては, 資料の3頁にありますが, 太陽の里を降りますと, 町道, ○○○○線につきあたります。そこを○○方面へ約1kmほど行きますと, 陸橋がございます。その陸橋を渡りますと○○の圃場整備地区がございます。陸橋から700mほど行ったところが申請地でございます。申請地と隣接した○○○○さん所有の畑がございます。そこが4反2畝ほどございます。その畑の隣りも, ○○○○さんの借りております。申請地と合わせますと8反ある農地となります。調査の結果, 労働力, 農業機械を確保しており, また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議の程を宜しく願いをいたします。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号順位1については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転1件については、許可することに決定しました。

次に、日程第4、議案第2号「農地法第5条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、資料の4頁をお開き下さい。議案第2号、農地法第5条申請順位1について説明いたします。譲受人、〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇番地3。譲渡人、〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇番地2。〇〇〇〇に居住しております。申請地、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇番1、地目畑、地積273㎡となっております。転用目的といたしまして、農業用倉庫の建築となっております。申請理由は、申請人は農業を営んでおり、農業用倉庫が必要ということで、申請地を求めて、農業用倉庫を建築したいというものです。土地利用規制等につきましては、都市計画区域内、農振農用地内の第1種農地（農業用施設）と考えます。棟数・面積等につきましては、倉庫49.68㎡、計49.68㎡となっております。金融機関の残高証明書も提出されており、実現性はありと思われれます。農振農用地ではありますが、用途区分変更が提出されており、認可されております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の2番梶原委員の説明をお願いします。

(2番委員)はい、2番梶原です。議案第2号、農地法第5条申請順位1の現地調査について説明いたします。この案件につきましては、先般10月10日午前9時30分より、濱脇会長、梶原推進委員、事務局、申請人の息子の〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を実施いたしました。場所は、〇〇から〇〇〇に入り〇〇〇へ向かい〇〇〇〇の真正面でございます。申請人は農業を営んでおります。農業用倉庫が必要であり、今般申請地に建築しようとするもので

す。申請地は町道に面しており、譲渡人所有の農地及び第三者所有の山林です。転用によって被害を与える恐れはないと思われ  
ます。被害防除の誓約書も添付されており、資金計画についても、  
金融機関の残高証明書も添付されています。現地で検討した結果、  
支障もないと思われ  
ます。委員の皆さんのご審議を宜しくお願  
い  
します。

(議 長) 現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員・事務局) ありません。

(議 長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員) ありません。

(議 長) 質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号順位1  
については、許可することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし。

(議 長) 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条  
申請について」の順位1については、許可することに決定しまし  
た。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定によ  
り、〇〇委員の退席をお願いします。

(〇〇委員の退席)

(議 長) 次に、順位2について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の5頁をお開き下さい。議案第2号、農地法第5条  
申請順位2について説明いたします。譲受人、〇〇〇〇さん、住  
所 中種子町〇〇〇〇番地。譲渡人、〇〇〇〇さん、住所 〇〇  
〇〇〇〇番26号です。申請地、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇  
〇〇番1、地目畑、地積913㎡となっております。転用目的と  
いたしまして、農家住宅の建築です。申請理由は、申請人の現在  
の住まいが、老朽化しているということから、申請地を求めて住  
宅を建築したいということです。土地利用規制等につきましては、  
都市計画区域外、農振農用地外第1種農地（集落接続施設）と考  
えます。棟数・面積等につきましては、居宅・倉庫173.82㎡で  
す。金融機関の残高証明書も提出されており、実現性はありと思  
われます。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議 長) 次に、順位2について、担当調査委員の5番杉浦委員の説明を

お願いします。

(5番委員)はい、5番杉浦です。議案第2号、農地法第5条申請順位2の現地調査について説明いたします。この案件につきましては、先般10月10日午前10時00分より、濱脇会長、梶原委員、松下推進委員、事務局、申請人の〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を実施しました。場所は、〇〇〇線の〇〇〇バス停から約50m程〇〇方面に進み右折したすぐ右側の土地です。申請人の現在の住まいが、老朽化しているので申請地を求めて住宅を建築しようとするものです。申請地周辺は、譲渡人所有の農地及び申請人の親・息子の住宅が建っており、譲渡人所有の農地についても申請人が購入し耕作する計画で、現在手続き中であります。転用によって被害を与える恐れはないと思われれます。排水計画についても合併浄化槽を設置するという被害防除計画書も添付されております。資金計画についても、金融機関の残高証明書も添付されております。現地で検討した結果、支障はないと思われれます。委員の皆さんのご審議を、宜しくお願いします。

(議長)現地に行きした委員・事務局からの補足説明はありますか。

(委員・事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号順位2については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しました。

(〇〇委員の入室)

(議長)次に、日程第5、承認第1号「農用地利用集積計画について」を議題とします。本案について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の6頁をお開き下さい。承認第1号、農用地利用集積計画について説明いたします。令和元年10月31日を公告日とする利用権設定、所有権移転1件、筆数1筆、貸借権22件、筆数59筆、面積168,619.40㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細については、7頁か

ら40頁に添付してあります。なお利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程を宜しくお願いいたします。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画について」の件は、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和元年第27回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

議事録は正当なることを証明いたします。

令和 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者